

本仕様書は、千葉県が委託する千葉県立中央博物館令和 9 年度特別展展示設計施工及び広報業務の企画提案募集に当たり、業務の概要として、業務内容及び要求事項、確認事項等を示すものである。なお、最終的な業務委託仕様書については、事業受託者決定後に協議の上、千葉県が制作する。

千葉県立中央博物館 令和 9 年度特別展展示設計施工及び広報業務委託 仕様書

1 適用範囲

本仕様書は、千葉県（以下「委託者」という。）が発注する「令和 9 年度特別展展示設計施工及び広報業務」（以下「業務」という。）の委託に付する場合において適用される主要事項を示すものである。この仕様書は業務の概要を示すものであるから、これに定めのない事項であっても委託者が必要と認め、指示する事項については、受託者はこれを行わなければならない。

2 名 称

千葉県立中央博物館令和 9 年度特別展展示設計施工及び広報業務委託

3 目 的

千葉県立中央博物館令和 9 年度特別展は、未だ多くの謎が残る深海生物に関する展示を行うものである。深海生物の、一見すると奇抜で奇妙な姿形は、深海という特殊な環境に適応した結果である。深海生物の多様な生存戦略を最深の研究成果を交えつつ紹介し、過酷な環境下で行う深海調査への挑戦を伝える展示とする。対象は広く一般とする。

本業務は、来館者が展示内容を十分に理解し、魅力的で分かりやすい会場づくりをするために、展示設計施工を行うとともに、より多くの来館者に来てもらうための広報物等を制作する業務である。

4 契約期間

契約締結の日から令和 9 年 10 月 31 日（日）まで

5 展示施工を行う場所及び範囲（別紙 1 参照）

千葉県立中央博物館

第 1 企画展示室、第 2 企画展示室、エントランスホール（2 階ホール）、廊下

展示対象面積：約 1,000 m²

6 提案依頼内容

(1) 展示設計施工

- ・開催要項案（別紙2）に基づき、深海の環境を来館者が体感できる展示とすること。
展示室内や展示ケースの背景を濃紺でまとめる、深海生物の映像を投影する等、深海の雰囲気を感じられる演出を行い、視覚的・体験的に楽しみながら、深海や深海生物への理解を深められる展示とすること。
- ・展示室および展示室へのアプローチのデザインは、「(2) 広報」に使用する広報媒体（チラシ、ポスター、ウェブサイト等）と統一感のあるデザインとすること。
- ・本特別展では当館では初めての試みとして、ナイトミュージアムの実施を検討している。照明を暗くした際に光る等、ナイトミュージアムの実施に向けた仕掛けを提案すること。
- ・展示室内だけでなく、バス停から博物館への道のり、博物館入口、休憩室、券売所から展示室への通路等、展示に至るまでの経路に、来館者の気持ちを盛り上げる演出を行うことを提案すること。
- ・子供から関心の高い大人までがそれぞれに楽しめる展示とするための工夫を提案すること。
- ・海外からの来場者が展示の概略を理解できるよう、多言語対応を行うこと。
- ・ユニバーサルデザインに配慮した展示を提案すること。

(2) 広報

- ・展示テーマ及びコンセプトを視覚的に訴求する、キービジュアル、展示ロゴ、キャッチコピーを提案すること。
また、キービジュアル等のデザインは、深海生物のイラストを手掛けた実績があり、集客に効果的な者を充てること。また、当館で2016年に実施した「驚異の深海生物」とシリーズであることを想起させるデザインが望ましい。
- ・効果的に広報するための手法、タイミング等を含めた広報計画を提案すること。
- ・「7 業務内容(2)」で指定した業務以外に、本展の認知度向上と誘客促進につながる方策を含めた広報計画を提案すること。

(3) その他独自提案

業務の目的を達成し、本事業の効果をより高めうる提案があれば、記載すること。
なお、独自提案に係る経費は委託料に含めること。

7 業務内容

(1) 展示設計施工

ア 展示設計

委託者が設定したテーマ（別紙２）及び想定される展示資料リスト（別紙３）を基に、展示手法、展示装置、ユニバーサルデザイン（多言語化を含む）、安全性に配慮した観覧者導線等の検討を行い、展示設計図を作成する。なお、展示什器については、基本的に委託者が所有するもの（別紙４）を使用することとするが、不足が有る場合は受託者が制作を行う。また、委託者との協議の上で、博物館が所有する展示什器を加工することも可とする。

エントランスホールには、大型魚類の冷凍標本を展示する予定である。これを展示するための冷凍ケース（長さ 140cm、幅 25cm、高さ 30cm の標本が展示できる大きさのもの）を受注者にて手配すること。

イ 展示制作

展示設計に基づき、特別展開催に向けて制作及び設置を行うとともに、会期中展示に不具合が生じた場合は適宜修正を行う。また、会期終了後に現場撤去及び原状復旧を行う。

なお、解説パネルについては、特別展全体を通じて統一感のあるデザインを受託者にて制作すること。委託者にて解説文を入れたデータを作成するので、印刷し、納品すること。

展示に必要な深海生物（ダイオウイカ（触腕を含む全長 500cm 程度、天井吊り展示可能なもの）、マリアナスネイルフィッシュ（全長 20cm 程度））のレプリカ模型を製作すること。

ウ 展示図録

委託者から支給される原稿を用いて、加工・編集・デザイン・レイアウトし、印刷製本を行う。仕様については、B5 4 色／48 ページ程度／700 部程度とし、最終的には委託者と協議の上、決定すること。

（２）広報

特別展の魅力が伝わる広報・誘客ツール等を組み合わせ、適切なタイミングで発信することにより誘客の促進を図ること。広報のタイミング、内容については、委託者の事業計画もふまえ、効果的に広報できるようにすること。対象エリアは千葉県内および東京都東部を中心とするが、SNS 等を活用して広く周知する方法も合わせて実施すること。下記、制作物の部数等については、委託者と協議して最終的に決定するものとする。

ア 広報計画作成と計画に沿った広報の実施

- ① 委託業務期間中の広報計画を作成し、これに沿って広報活動を実施すること。
- ② 広報計画には、チラシ・ポスターの掲示場所や誘客イベントの開催等、各ターゲットに向けた具体的な取組を記載すること。
- ③ 来場者数、認知度及び来場意向等、委託者と協議の上 KPI の項目を設定するとともに、KPI の達成に向けた具体的な手法を盛り込むこと。

- ④ 広報計画には、特に、SNS による広報を盛り込むこと。例えば、特別展専用アカウントを開設し広告を配信する等、広くターゲット層に情報が届く工夫をすること。また SNS による広報に関する KPI を設定し達成に向けた取り組みを行うこと。

イ キービジュアル等の作成

テーマ及びコンセプトを視覚的に訴求する、キービジュアル、展示ロゴ、キャッチコピーを制作すること。なお、キービジュアルに使用した各パーツ（各生物等）は、単体での使用も可能とすること。

キービジュアル及び展示ロゴは、ミュージアムショップでの商品化（販売用グッズ展開）を前提とし、二次利用や商用利用に関する著作権処理を適切に行うこと。

ウ 広報誘客ツール作成

- ① 特別展にかかるチラシ・ポスターのデザイン及び印刷及び発送

・チラシ：A4 版 両面カラー印刷／80,000 枚以上

納品の際には 100 枚ごとに紙を挟むものとする。

・ポスター：B2 版 片面カラー印刷／200 枚以上

・制作したチラシ・ポスターを、委託者が指定する宛先、数量に従って、指定の期日までに発送する（ポスター 1 枚、チラシ 100 枚のセットを約 150 件程度）。

- ② 入場券のデザイン及び印刷

H160×W60mm（綴じしろ 40mm、1 冊 100 枚）想定／21,000 枚以上

一般、高校・大学生、区分なしの 3 種とする。一般、高校・大学生は券種ごとに通し番号を付す。詳細な仕様は受託者決定後に通知する。

- ③ 看板のデザイン

矢作トンネル東交差点付近の看板（縦 1,350×横 4,000mm）のデザインを制作する。

- ④ ウェブバナーの作成

チラシ・ポスターのイメージと統一感のあるデザインで作成する。ウェブバナーは、パソコンでの表示を想定したもの、スマホでの表示を想定したもの（正方形、横長）の 3 種とする。

- ⑤ ワークシートのデザイン及び印刷

来館者が展示を楽しく学びながらまわれるようなワークシートのデザイン、印刷を行う。A4 版 片面カラー印刷／5,000 枚以上

- ⑥ ノベルティの製作

イベント参加者等に配布するノベルティの製作を行う。キービジュアル等と同一の生物やキャラクターを使用する等、統一感のあるデザインとする。

ステッカー等の簡易なもの、10,000 個以上

- ⑦ ペーパークラフトの印刷

委託者よりデータを提供するペーパークラフトを、厚紙に印刷する。

A3版 片面カラー印刷／6種類程度／厚さ0.2mm程度／各100枚程度

- ⑧ その他誘客促進を図ることができる効果的かつ実現可能な施策（例えば交通広告/道の駅・ショッピングモールでの掲出等）を独自に提案すること。また、そのために必要なデザインの制作を行うこと。

（３）その他独自提案

業務の目的を達成し、本事業の効果をより高めうる提案があれば実施すること。
なお、独自提案に係る経費は委託料に含めること。

（４）事業報告書の作成

上記（１）、（２）、（３）の業務終了後、事業実施報告書を作成し、提出すること。

８ 展示室内の作業期間

展示室内での設営及び撤収作業については下記の期間内に行うこと。ただし、具体的な作業日程については委託者と協議の上、決定する。

（１）設営

令和９年６月下旬 ～ 令和９年７月１８日（金）

（２）撤収

令和９年９月２１日（火）～ 令和９年１０月上旬

９ 成果品

（１）内容

ア 展示物・展示会場装飾造作物及びそのデータ 一式

イ 展示パネル・展示室内外サイン及びそのデータ 一式

ウ キービジュアル、特別展ロゴ、キャッチコピー、看板デザイン、ウェブバナーのデータ 一式

エ 図録・ポスター・チラシ・入場券・ワークシート、ペーパークラフト 印刷物及びそのデータ 一式

オ ノベルティ 制作物及びデータ一式

カ 事業実施報告書 １部

キ その他事業者提案によるもの、及び必要に応じて委託者が求めるもの。

（２）成果品等の帰属

委託業務の実施に伴い製作した資料及び成果品に係る著作権その他一切の権利は、委託者に帰属する。

（３）成果品の不備

受託者の責任に帰すべき理由による成果品の不良箇所があった場合は、受託者は速やかに必要な訂正、補正等の措置を行うものとし、これに対する経費は受託者の負担とする。

1 0 経費

本業務の実施に関わる一切の経費は、委託料に含むものとする。

1 1 その他

- (1) 本仕様書について、疑義が生じたとき又は定めのない事項や細部の業務内容については、その都度、受託者は委託者と協議を行う。
- (2) 本仕様書の変更を必要とする場合には、あらかじめ委託者と協議の上、承認を得ること。
- (3) 契約に当たり委託者と協議の上で、本仕様書の一部を変更する場合がある。
- (4) 業務を行っていくなかで、当初予定していた進行に変更の必要が生じた場合には、その旨を担当職員に伝え、確認をとること。
- (5) 本業務を処理するために個人情報を取扱う場合は、個人情報及びプライバシーの保護に努めること。千葉県個人情報保護条例を遵守し、業務上知り得た個人情報等の秘密事項を他人に漏らしてはならない。本業務終了後も同様とする。